

令和6年度 第20回兵庫県レディースゴルフ大会
実 施 要 項

開 催 日 : 令6年11月 1日(金)

会 場 : 加古川ゴルフ倶楽部

〒675-1212 兵庫県加古川市上荘町井ノ口 925 TEL : 079-428-2111

1. 競技規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技の条件 : 18ホール・ストロークプレー（アンダーハンディ競技）ハーフ休憩あり。
当日は、最新のハンディキャップインデックスを持参し、スタート時競技委員に提示のこと。（コースハンディキャップ採用する。）
持参無き場合は、競技参加を認めない場合があります。
3. タイの決定 : 1位がタイの場合は、「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。
以下の順序により合計スコアを比較し順位を決める。
 - ① 10番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ② 13番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ③ 16番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ④ 18番ホールのスコア
 - ⑤ 4番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑥ 7番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑦ 9番ホールのスコア上記の方法でも決まらない場合は
 - ⑧ 18番からのカウントバック
4. ティ・マーク : 緑マーク
5. 賞 : アンダーハンディの部 1位～10位他飛賞, グロスの部 1位～5位
6. 練習場 : 練習は指定練習場で行ない、打球練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人25球を限度とする。
7. プレーのペース : 委員会は、ゴルフ規則 5.6aに基づき、ローカルルールにて方針を設定する。
8. 競技の短縮 : 委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

付 記

1. クラブハウス開館は、6時30分としレストランオープンも6時30分とする。
2. ハーフ休憩あり、レストラン使用可。
3. 競技終了後クラブハウスレストランにて表彰式を行います。成績はホームページにて発表する。
4. 練習ラウンドのエントリー9月15日より開始、平日の通常営業日にて1人2回まで特別料金にてラウンド可能。詳しくは、加古川ゴルフ倶楽部に問い合わせの上、予約のこと。
5. 問い合わせ先 : 兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又は、加古川ゴルフ倶楽部(079-428-2111)

主 催 : 兵庫県ゴルフ連盟

後 援 : 兵庫県ゴルフ協会



この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。

令和 6 年度

第 20 回兵庫県レディースゴルフ大会

期 日 : 令和 6 年 11 月 1 日(金)

会 場 : 加古川市ゴルフ倶楽部

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭および白点のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
但し、第 16 番, 17 番ホールにおいて、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のコースの区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。9 番ホールの片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無制限に及ぶ。
また、第 1 打がレッドペナルティーエリアに入った場合、前方ドロップゾーンを使用することができる。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. コース内にある枕木・樹木保護の巻網は、コースと不可分な物とする。
6. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニアレスポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所からのプレーしたことに対する罰：規則 14. 7a に基づく一般の罰。
9. 第 2 番, 3 番, 6 番, 16 番ホールにおいて球が送電線に当たったことが分かっているか事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。
このローカルルールを違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14. 7a に基づく一般の罰
10. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え』ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
11. 規則 5. 5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
12. 危険な状況のためのプレーの即時中断は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。また、プレーの中断、プレーの再開は全てカート無線・ナビの案内によっても伝えられる。(規則 5. 7b 参照。)
13. プレーのペースについて
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
 - ① 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上
 - ② 且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合

また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

③ ストロークに要する許容時間

原則：40秒（ただし、ティーイングエリア・第2打地点・パッティンググリーンの上で最初にプレーする者のショットの許容時間は50秒とする。）

④ 罰則

注意 1回目-警告、2回目-1打罰、3回目-更に2打罰、4回目-競技失格とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアカードは、プレーヤーの両足がスコアリングエリアから出たときに提出されたことになる。

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

5. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

2. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則4.3a(1)の違反となる。

3. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し25球を限度とする。

4. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。

6. ハーフターン時の練習は、パターのみとする。

7. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則10.2aにより罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

8. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 里 深 真 弓